



闘争日報

共同編集

自治労全道庁労連
本部政策情報室
札幌総支部教宣部
札幌市中央区北3西6
(TEL) 231-4143
内線 33-611

No. 2138

2013年11月20日

◎各種取り組み、ご苦勞様でした。諸戦術はすべて解除です。
◎引き続き、14当初予算、14機構改革のたたかいに、組合員皆さんの結集をお願いします。

2013賃金確定闘争 本日、「抗議の時間外報告集会」に戦術変更

独自削減は一部圧縮、再任用制度拡充は不満

— 獣医師処遇改善、再任用の住居・単身赴任手当は勧告どおり実施 —



▲最終副知事交渉=11月20日、道庁

本日の11時を背景に職場段階から取り組みを進めてきた13賃金確定闘争は、本日午前3時25分から地公三者共闘による副知事交渉、引き続き全道庁労連による職員監交渉を実施し、最終回答が示された。回答内容を総合的に分析した結果、独自削減措置の一部圧縮が図られたものの再任用制度の拡充や高齢層職員に係る昇給制度の見直しなどについて不満の残る結果となったが、今日段階における一定の回答と受け止め、抗議と報告及び引き続き14当初予算闘争及び14機構改革のたたかいに向けた総決起の場として、抗議の時間外報告集会を実施することとした。

引き続き当初予算闘争 機構改革等のたたかいに結集を

全道庁労連中央 闘争委員会見解 (要旨)

【地公三者共闘課題】

一 給与改定については、再任用職員に係る住居手当・単身赴任手当の支給については道人事委員会勧告どおり実施することとなったが、公民のプラズ較差に基づく改定がされな

二 給与の独自削減の圧縮について、本年6月の期末・勤勉手当に係る「役職段階別加算額」を減額しないこと、管理職層以外の職員について4月から6月まで給料月額の前減率を0.5%圧縮するとした

三 55歳超え職員の昇給停止について、国と同様に導入を強行したことに強く抗議した。実施は周知期間を勘案し、1年後の2015年1月とさせ

三 55歳超え職員の昇給停止について、国と同様に導入を強行したことに強く抗議した。実施は周知期間を勘案し、1年後の2015年1月とさせ

た。

四 2014年度からの現給保障措置の取扱いについて継続協議とさせたことは、厳しい情勢のもと一定の評価ができる。また、給料表の号俸増設に関しては具体的な回答に至らず不満。来年の給与勧告に向けて強く道人事業委員会へ働きかけるよう求めた。

五 特勤勤務手当等に係る部局指定基準の見直しについて、他府県と違った特殊事情、職員の生活実態を認識し、見直しは行わないよう

道人事業委員会へ働きかけるよう強く求めた。

【全道庁独自課題】

一 獣医師の初任給調整手当の改善については、道人事業委員会勧告どおり改正するとした。また、動物愛護監視員への特殊勤務手当について最終的検討をすすめるとしたため、実態を踏まえた手当の支給をあらためて強く求めた。

二 赴任旅費の増額について、道外などへの赴任に関して実態把握する姿勢を確認

した。

三 永年勤続表彰等の表彰日と昇給時期の前倒しの方向性について確認した。

四 再任用制度の義務化・拡充については、再任用職員の集中が見込まれる地域で3/5勤務を基本とし、フルタイム勤務が一部の職種を除き認められなかったことは極めて不満であり厳しく抗議。看護師や助産師の再任用における勤務形態の弾力的運用、制度所管課における丁寧な説明会の開催などを確認した。

副知事最終回答(口頭)

2013年基本賃金の引き上げ等に関する要求に係る最終回答(口頭)

平成25年11月20日
副知事-地公三者共闘

- 給与改定について
平成26年度の給与改定については、人事委員会勧告どおり実施する。
- 給与の独自縮減について
本年度の給与の縮減措置については、本年6月の期末・勤勉手当に係る「役職段階別加算額」を減額しないこととするとともに、管理職員以外の職員にあっては4月から6月までの給料月額率の減額率を0.5%緩和することとする。
- 高齢層職員に係る昇給制度の見直しについて
高齢層職員に係る昇給制度の見直しについては、国と同様の抑制措置とする。
- 早期退職制度の拡充について
早期退職制度の拡充については、先にお示した内容のとおり改正することとする。

以上につきましても、関係条例改正案を道議会第四回定例会等に提案して参りたい。

ただ今、申し上げた事項以外については、これまで回答したとおりであります。

※「職員監最終回答」は副知事最終回答と同様です。

以上の回答内容から、不十分な姿勢に終始した道当局に強く抗議する一方、厳しさが増す状況下で一部前進回答を引き出すことができたことから、本日の1時間ストは中止し抗議の時間外報告集會に戦術を変更した。

引き続き2014当初予算引き続く闘争、機構改革のたたかいのなかで、継続課題の要求前進に向け全力をあげることとする。

許すな改憲!

北海道集會



とき 12月3日(火)午後6時~8時

ところ 北海道自治労会館4Fホール(北区北6条西7)

主催 北海道平和運動フォーラム etc

内容 講演「集団的自衛権のトリックと安倍政権」
講師 半田滋さん(東京新聞論説・編集委員)

「STOP THE格差社会!」

喜しの底上げ実現!

12・4総決起集會



とき 12月4日(水)午後6時~7時20分

ところ ロイトン札幌3Fホール(中央区北1西1-1)

主催 連合北海道

内容 集會とデモ行進

※来年度予算編成をにらみ政府が進めようとしている改憲者保護ルール改正を阻止すべく広く社会にアピールすることを目的に開催されます。